

2018年12月28日

酒田健康生活協同組合

次世代法および女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の活躍に必要なワークライフバランス、職場環境整備を目的とした行動計画を策定する。

- 1 計画期間 2019年1月1日から2024年12月31日までの5年間
- 2 当法人の課題
 - (1) 職種や役職によって時間外労働が慢性的に発生しており、仕事と家庭の両立がしにくい。
 - (2) 職種や役職によって有休休暇取得率に差があり、不公平である。
- 3 目標と取組内容・実施時期

目標1 労働者全体の残業時間を月平均2.5時間以内にする

【取組内容】

- 2019年1月～ 時間外労働削減のため各部署における業務削減の取組を実施する。
- 2019年4月～ 時間外労働削減の成果を人事評価へ取り入れる。

目標2 全職員が法令および就業規則を理解し、職場環境の改善を図る

【取組内容】

- 2019年1月～ 変形労働時間制を職員に周知し、計画的に有休休暇を取得できる職場環境づくりに取り組む。